

# 令和7～9年度びわこボート実況アナウンス業務委託 公募型プロポーザル実施要領兼審査要領

## 1 業務の概要

### ア 業務名

令和7～9年度びわこボート実況アナウンス業務

### イ 目的

本場レース開催日において、プロのアナウンサーによる魅力的なレース実況や司会進行、インタビュー等をファンへ提供し、もってびわこボートの注目度向上やファンの舟券購入意欲促進を図る。

### ウ 業務内容

令和7～9年度における、びわこボートの実況アナウンス業務。詳細は「令和7～9年度びわこボート実況アナウンス業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

### エ 履行期間

令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 まで

本場開催予定日数：186日／年。ただし、中止・順延その他の諸事情により増減する可能性があり、当該日数での開催を確約するものではない。

### オ 予定価格

金47,000円／日（消費税および地方消費税を含む。）

※実際のアナウンサーの出勤人数に関わらず、1日あたりの単価を定めて契約する。

## 2 公募型プロポーザルの実施方法

### ア 公募型プロポーザルの参加資格

本件公募型プロポーザルの参加資格は、次のとおりとする。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (イ) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (ウ) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (エ) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

《営業種目》 大分類：役務 中分類：映像・音声情報製作

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、以下に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合にはこの公告に係る公募型プロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

- ・滋賀県物品・役務電子調達システム
- ・滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL:077-528-4314

## イ 説明会

説明会は開催しない。

## ウ 質問

質問は、以下（ア）～（エ）のとおり受け付ける。

### （ア）質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、「5 問い合わせ先」に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

### （イ）質問期限

令和7年2月27日（木曜日）17時00分まで（必着）

### （ウ）回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、応募書類を提出した者全員に、電子メールまたはFAXで質問および回答の内容を提供する。

### （エ）回答期日

質問を受けた日から起算して5日後の17時00分を目途に回答する。

## エ 応募書類の提出方法

応募書類の提出は、以下（ア）～（イ）のとおり受け付ける。

### （ア）提出期限

令和7年3月5日（水曜日）17時00分（必着）

### （イ）提出方法

「5 問い合わせ先」に示す場所への持参または簡易書留郵便による郵送。

## オ 応募書類

応募時に提出する書類は、以下（ア）～（エ）のとおりとする。

### （ア）応募申込書

・添付様式に記入押印のうえ、提出すること。

### （イ）見積書

・1日あたりの単価を税抜で記載すること。また、税抜であることを明記すること。  
・社名、代表者名、日付を記載し、押印すること。

### （ウ）認定書類等の写し

別添「令和7～9年度びわこポート実況アナウンス業務委託 公募型プロポーザル審査基準」の項目B～Gに該当する場合は、それぞれ認定状況等を示す書類を提出すること。提出書類の詳細は、審査基準に記載のとおり。なお、項目B～Gに該当しない場合は提出不要である。

### （エ）提案書

・様式や分量は任意とするが、以下①～④の内容を必ず記載すること。  
・仕様書の内容を満たさない場合は失格とするので、十分留意すること。  
・提案書の内容は審査に影響するものであるため、採用後の内容変更は原則として認めない。やむを得ない事情が発生した場合は、必ず当局と協議のうえ対応を検討すること。

#### 【提案書の記載事項】

##### ① 社名、代表者名、日付

社名および代表者名を記載し押印すること。また、日付は提出日を記載すること。

##### ② アナウンサーのプロフィール

自社で確保する各アナウンサーについて、以下の内容を記載すること。ただし、本項目に記載されたアナウンサーは全員実技審査の対象となるため、日常的に実況を担当するアナウンサー（月に1回以上を目安とする）のみを記載すること。バックアップ時のみ出勤する予定のアナウンサーは、バックアップ体制強化の一環として審査するので、「④ バックアップ体制」の欄に記載すること。

- ・ 氏名
- ・ 実況歴
- ・ 最近実況した主要なレース（場名を添えること）

【記載例】2024年 G I びわこ大賞（びわこボート）

- ・ びわこボートまでの通勤手段、通勤経路および通勤に要する時間
- ・ 実技審査の際に注目してほしいアピールポイント

##### ③ 配置体制

節中における各アナウンサーの担当日数等、シフト割り振りの方針を記載すること。

【記載例】予選期間中はアナウンサー1名体制。

優勝戦実施日はアナウンサー2名体制とし、1名が実況を、もう1名が表彰式を担当する。

##### ④ バックアップ体制

どのようなバックアップ体制を構築するか記載すること。

#### カ 実技審査について

応募書類の受理後、別紙「実技審査の実施について」に基づき実技審査を行う。

### 3 審査および相手方の決定

#### ア 契約予定者の決定方法

当所属が設置する審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき提出された提案書等の審査を行い、総合点が最も高かったものを当該業務の契約予定者とする。なお、提案が仕様を満たさない場合は失格とする。また、総合点において満点の5割に満たない場合は、契約予定者とししない。

#### イ 審査会

審査会設置要綱に基づき審査会を設置する。日程については、別途通知する。

#### ウ 評価項目および評価点

審査基準に記載のとおり。

#### エ 審査結果の通知

審査結果の通知は、令和7年3月26日（水）以降に行う。

#### 4 その他

- ・プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とする。
- ・各種応募書類等の提出書類は、返却しない。
- ・各種応募書類等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- ・本件予算に係る予算案が議会において議決されない場合は、本件公募型プロポーザルは中止する。

#### 5 問い合わせ先

滋賀県総務部びわこボートレース局

〒520-0023 大津市茶が崎1-1

TEL : 077-522-1122 E-mail : b100@pref.shiga.lg.jp

## 実技審査の実施について

令和7～9年度びわこボート実況アナウンス業務委託公募型プロポーザル実施要領兼審査要領の2のかに定める実技審査は、下記のとおり実施する。

### 記

#### 1 実技審査のねらい

実況アナウンスの技量は、アナウンサーの声質、話す速さ、実況内容、個性等を総合的に評価すべきものであって、単に書面の仕様書で測れるものではない。本業務の最終的なねらいは、魅力的な実況アナウンスを提供することによる当場の注目度上昇やファンの舟券購入意欲促進にあり、より一層ねらいに資する相手先を選定するべく、実際の実況アナウンスを各審査員が確認・評価する方式を採る。

#### 2 実技審査の方法

- ・実技審査の方法は、アナウンサーごとに以下①②のいずれかを設定することとする。
- ・提案書の受理後、提案書記載事項をもとに当局にて審査方法を判断し、応募者へ文書で通知する。判断基準は以下に記載のとおりとし、応募者からの希望は受け付けない。なお、判断するうえで不明な点や確認すべき点がある場合、別途応募者へ補足説明を求める可能性がある。
- ・応募者は、通知を受けたのち速やかに、以下「提出物」欄記載の審査資料を提出すること。提出期限は通知発出日から起算して8日後（土日祝を含まない）とするが、具体的な日付は通知文書に記載する。

##### ① 過去の動画確認による場合

対象とするアナウンサー：

令和6年4月1日から令和7年1月31日までの間にボートレースの公式な実況アナウンスを行った実績があり、かつその様子を実況中継映像等で確認することができるアナウンサー

提出物：

提案に含まれる各アナウンサーについて、令和7年1月中に実況したレースをすべてリストアップして提出すること（実況場は問わない）。1月中に実況した実績がない場合は、実況した実績があり、かつ実況中継映像等が残されている直近の月1か月分の担当レースをすべてリストアップして提出すること。様式は任意とする。

採点方法：

採点者は、リストアップされたレースのなかから各自任意のレース動画を視聴し、採点を行う。なお、視聴するレース動画の数に制限は設けないこととする。

採点のねらい：

該当するアナウンサーは、既に一定自立して業務にあたっているものと認識する。採点にあたっては、実際の業務の成果物であるレース動画を確認することにより、現時点で各アナウンサーが発揮している技量や特長を捉えることを目指す。

## ② 模擬実況による場合

対象とするアナウンサー：

①に該当しないアナウンサー

提出物：

模擬実況の動画を1レース分作成し提出すること。模擬実況の題材とするレースは自由に選んでよい。

補足：

採点者は、提出された模擬実況動画を視聴し採点を行う。

採点のねらい：

模擬実況の動画は、当該アナウンサーの技量が十二分に発揮されたもの、すなわちひとつの到達点にあたるものと認識する。これを確認することにより、現時点での当該アナウンサーの技量のみにとられることなく、今後経験を積んでいくなかでどのような実況を行うようになるかというイメージを把握し、併せて評価することを目指す。

また、今後アナウンサーとしてステップアップしていけるよう、実際に業務にあたる際に組織としてどのような支援体制を構築しているか、という点も十分加味して採点を行う。

### 【参考】判断例

例1：令和7年1月に実況実績があり、実況中継映像等が残されている場合

→令和7年1月中に実況したレースのリストを提出

例2：令和7年1月に実況実績がないが令和6年5月と7月に実況実績があり、実況中継映像等が残されている場合

→令和6年7月中に実況したレースのリストを提出

例3：令和7年1月に実況実績がない。令和6年5月と7月に実況実績があるが実況中継映像等が残されていない場合

→模擬実況を作成して提出

例4：令和6年4月1日以降に実況実績がない場合

→模擬実況を作成して提出

様式

公募型プロポーザル応募申込書

令和7年（2025年） 月 日

滋賀県総務部びわこボートレース局長 あて

会社名： \_\_\_\_\_

代表者： \_\_\_\_\_ 印

担当者： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

令和7～9年度びわこボート実況アナウンス業務委託に係る公募型プロポーザルについて、要領、契約書案、仕様書を含めた関連書類の内容全てについて齟齬なく理解し、遵守できることを表明および保証した上で、応募を申し込みます。